

株式会社アドヤン 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和9年5月31日までの3年間

2. 内容

【目標1】

育児休業をはじめとする、子育てを行う労働者等の仕事と生活の両立を支援するための諸制度の整備並びに周知を行う

子を養育する労働者に対し希望があれば、短時間勤務制度や時差出勤、テレワーク等を実現する。

<取り組み>

令和6年6月～ 社内掲示板やミーティングを用いて各種制度の周知を行う

令和7年4月～ 希望する者には短時間勤務制度や時差出勤、テレワーク等を認める。

以上